

平成30年3月30日

## 幹事長談話

東京都議会自由民主党  
幹事長 秋田 一郎

本日、東京都議会議長名で東京地方検察庁に提出されていた、元東京都副知事の濱渦武生氏と元政策報道室理事の赤星経昭氏が、豊洲市場移転問題に関する調査特別委員会の証人尋問において虚偽の陳述をしたとする告発が、不起訴処分となりました。

この件に関して、今年の第2回定例会において、本会議に提出された「豊洲市場移転問題に関する調査特別委員会」の報告書は、内容に偏りがあり審議の経過を正確に反映しておらず、我が党は、この委員会報告を議会として認定することに反対致しました。

そして、告発動議についても、虚偽の陳述をしたと認定するには証拠不十分であり、このように曖昧かつ薄弱な根拠で告発を主張する議員は、不起訴処分となった時に責任を負う覚悟があるのかと糾し、都議会が両証人を告発することに断固として反対しました。

そして、公平公正な審議のために調査特別委員会の委員長に就任した我が党議員は、なりふり構わず告発しようとする、各会派議員の頑な態度と偏った主張を受けて委員長辞任を余儀なくされました。

その挙句、公明、共産、東京改革、生活者ネットそして都民ファースト都議団は、我が党の主張する正論に全く耳を貸すことなく、数の力で、調査特別委員会の報告書を無理やり認定し、両証人への告発動議を強行し、東京地方検察庁に告発を行ったのです。

今回、告発が不起訴処分となったことで、都議会が大きな過ちを犯したことが司法の場で明らかになりました。報告書を認定し、告発を主張した各会派は、都議会に対する都民の信頼を裏切り、証人お二人に多大な精神的苦痛を与えた責任を明確にすべきです。

さらに、事実に基づいて正論を主張した我が党議員に対して、根拠のない問責決議が提案され、我が党が明確な理由を付して断固反対の討論を展開する中、賛成討論ができる議員が一人もないまま、数の力で強行されました。この決議も、告発の不起訴処分同様、即刻取消し、議会として謝罪すべきです。

都議会自民党は、今回のような、不条理な告発、理不尽な問責決議が二度と繰り返されることのないよう、都議会の公平かつ適正な運営に向けて全力で邁進してまいります。